

県北広域振興局長告示第7号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成30年3月6日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

土地改良区名	所在地	地区名
久慈市土地改良区	久慈市	久慈市地区